

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		我孫子市こども発達センター おひさま				公表日	令和8年 4月 13日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点		
体制整備	1	訪問支援に使用する教具教材は適切であるか。	10	0	療育で使用している教具の中から適切な物を使用しています。		
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	10	0	支援計画に基づきながら保育園での現状課題等を踏まえ、保育所等訪問支援担当の中から適切な専門職を1名以上選んでいます。		
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	10	0	おひさま担当者会議や訪問記録を情報共有し、適切な支援方法や目標等を適時検討しています。		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10	0	保護者にアンケートを記入してもらい、結果をホームページに掲載しています。いただいたご意見を参考に業務改善に向け検討を行っています。		
	5	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10	0	おひさま会議で訪問支援担当者の意見を集約しています。		
	6	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10	0	すくすく学習会、摂食指導等こども発達センター主催の研修や、千葉県通園施設連絡協議会、市役所等の研修に参加する機会を設けたり、計画的に園内研修を実施し職員の資質向上を図っています。		
適切な支援の提供	7	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画書を作成しているか。	10	0	保護者との面談で、児童発達支援管理責任者が丁寧な聞き取りを行い、保護者の主訴等を基に保育所等訪問支援計画書を作成しています。		
	8	保育所等訪問支援計画書を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10	0	おひさま会議等でこどもの支援に関わる担当職員の意見や見立てを反映しながら保育所等訪問支援計画書を作成し、共通理解を持つことができるようにしています。		
	9	保育所等訪問支援計画書を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	10	0	保育園との事前打ち合わせや、半年に1回保育所等訪問支援計画書の評価と検討を行いながら保育所等訪問支援計画書を作成し、担任と共通理解を持ちながら支援ができるようにしています。		
	10	保育所等訪問支援計画書が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10	0	訪問支援担当全員が確認し、保育所等訪問支援計画書に基づいた支援を行っています。		
	11	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	10	0	センター独自のアセスメントツール(統合保育実施における基準表、集団生活に向けての行動チェック表等)を使用して客観的に評価するとともに、インフォーマルなアセスメント(行動観察や保護者からの聞き取り等)でこどもの様子を確認しています。		
	12	保育所等訪問支援計画書には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	10	0	「発達支援」「家族支援」「地域支援」の項目ごとに具体的な到着目標や支援内容を記載しています。		
	13	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	10	0	訪問前におひさま会議を開催し、支援方法や訪問支援担当職員等を検討、確認してから訪問を行っています。		
	14	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	10	0	訪問後におひさま会議を開催し、保育園での様子や実際に行った支援についての振り返りを行っています。		
	15	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	10	0	保育園と打ち合わせを行い、無理のないように配慮しながら訪問支援を行っています。		
	16	毎回の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10	0	訪問支援担当は訪問記録にこどもの様子や支援内容を記録し、担当職員と共有する事で次につながる支援にしています。		
17	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画書の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10	0	半年に1回、訪問記録を基に保育所等訪問支援計画書の評価と見直しを保護者も行い、適切な支援が提供できるようにしています。			

関係機関や保護者との連携	18	相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	10	0	児童発達支援管理責任者が出席し、適宜サービス調整会議を行っています。
	19	地域の保健、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10	0	療育専門委員会に参加し、地域の関係機関と情報や意見交換を行いながら、連携して支援するシステムを構築しています。
	20	就園・就学時の移行の際には、保育所等や学校との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	10	0	療育・教育システム連絡会や就学支援委員会に出席し関係機関と情報共有することで、就園、就学に向けてスムーズに移行できるように支援しています。必要に応じて電話や対面での相談等に応じています。
	21	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	10	0	こども発達センター療育・相談係の専門職との連携を積極的に行い、相談や助言等を療育に活かしています。年2回外部講師を招き、摂食指導を受けています。
	22	療育・教育システム連絡会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	10	0	教育・療育システム連絡会や子ども子育て会議等に積極的に参加し、情報交換を行っています。
	23	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	10	0	必要に応じて保護者からの相談に応じ、こどもの様子や課題について共通理解を持つようになっています。
	24	家族の対応力の向上を図る観点から、家族等が参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	10	0	こども発達センター主催で子育てセミナーを実施し、保護者に周知しています。
保護者等への説明等	25	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10	0	契約時や保護者説明会等で丁寧に説明をし、同意を得ています。
	26	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	10	0	支援開始前、保育園職員と打ち合わせを行い、事業の目的や内容、支援方法を丁寧に説明しています。
	27	保育所等訪問支援計画書を作成する際には、保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、家族の意向を確認する機会を設けているか。	10	0	保育所等訪問支援計画書作成前に面談等を行い、保護者からこどもの様子や保護者の主訴を丁寧に聞き取り、計画に反映しています。
	28	保育所等訪問支援計画書を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	10	0	半年に1回、訪問記録を基に保育所等訪問支援計画書の評価と見直しを保護者と行い、丁寧に説明しながら同意を得ています。
	29	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10	0	半年に1回保護者と面談し、相談に応じながら必要な助言を行っています。
	30	保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10	0	契約時に相談窓口について説明し、保護者から相談の依頼があった際には迅速に対応し、電話や対面で必要な助言を行っています。
	31	ホームページ・SNS等を活用することにより、活動概要等を保護者に対して発信しているか。	9	1	我孫子市ホームページにおひさまについて記載しています。こども発達センターの情報や自己評価の結果を掲載しています。X(旧Twitter)では、月1回実施する避難訓練の様子や、災害時の緊急連絡等を発信しています。
	32	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10	0	個人情報同意書に基づき、取り扱いについて十分留意しています。個人情報の取り扱いについて、全職員が研修を受けることで周知しています。
	33	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	10	0	絵カードやホワイトボード等を利用し、視覚的な支援を行うことで、理解しやすくなるための配慮を行っています。
	34	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	10	0	保育園から相談の依頼があった際は迅速に対応し、電話や対面等で助言を行っています。
訪問先施設への説明等	35	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	10	0	訪問後、保育園職員に対し電話や対面でこどもの様子や実施した支援内容、支援方法の助言を行っています。
	36	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	10	0	保護者と面談を行い、こどもの様子や支援内容を伝え、共通理解が持てるようになっています。
	37	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10	0	個人情報同意書に基づき、取り扱いについて十分留意しています。個人情報の取り扱いについて、全職員が研修を受けることで周知しています。
	38	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	10	0	保育園の相談に丁寧に応じながら、専門的知識を持って適切な助言を行っています。
	39	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10	0	ヒヤリハットが起きた際は報告書に記入し、必要がある事例に関しては報告や回覧で職員に周知し、今後の対応について検討しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	10	0	虐待防止について、研修を受けた職員が園内研修等で報告し全職員に周知しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	10	0	虐待防止検討委員会を開催し、身体拘束について確認、検討、決定を行っています。保護者には身体拘束について丁寧に説明し同意を得たうえで実施しています。実施報告書等に記録し、身体拘束解除に向けて検討しています。